

ポーランドにおける日本認識 及びその文化研究へのアプローチ

W. コタンスキー（ワルシャワ大学名誉教授）

ポーランド人の日本認識は、16世紀の終わりから始まりましたが、それは耶蘇会（即ちイエズス会）の神父であるスカルガという人のお陰でした。彼の興味の対象は日本国におけるカトリック教の普及の問題であり、それに関して数頁の情報がありましたが、客観的な立場から書かれたものでもなく、それ以上の意義があるものではありません。その後、続々似たような内容の記事が発表されましたが、その当時ポーランドの国民は教会の意見に何の抵抗も無く従っていたので、日本に関する知識も余り発展を見せませんでした。

18世紀末から第一次世界大戦まで三大強国に分割され、亡国の運命にさらされていたポーランドは武装蜂起などの手段に訴えて独立、自由のために戦っていたので、日本などに関心を持つ余裕は殆どありませんでした。ですから、そのような状況下で為永春水の『いろは文庫』が部分的にでも外国語から翻訳されたことは例外に属します。そして、日露戦争が起こる前頃、急に日本への関心が高まって、本や論文などが現れ始めました。例えば、有名な Bronislaw Pilsudski のアイヌ文化に関する研究資料が印刷されたのもその頃です。ジャーナリストが日本に旅行したり、明治時代の『新体詩抄』などの日本文献が翻訳、発表されたりしました。それは他の殆どの国についてと同じように侍、芸者、腹切りなどに関する報告であって、他国の文明は全般的に研究すべきものであ

るという考えもアプローチももちろんなされませんでした。

1920年頃にやっと日本人がポーランドに渡来して、日本語を直接教えるという可能性が出てきました。その一人は横井某という商人でしたが、彼の商売については記すべきものは何もなかったとはいえ、日本語を二、三人のポーランド人に教えた結果、ポーランドにおける日本語のルーツの一つになったのです。それからもう60年以上経ちますが、とにかく商人がそのような文化的な活動の先駆者になったということは不思議な思いがします。

又、ポーランドにおける日本語教育のもう一つのルーツは梅田良忠というその当時の留学生でした。梅田氏は、横井氏とは無関係の人で、若いお坊さんとしてポーランド文化をワルシャワ大学で勉強する傍ら、ポーランドの学生に日本語を20年以上も教えてくれました。

私は横井氏の弟子の教え子であると同時に、梅田先生の下でも日本語を勉強しました。梅田先生は第二次世界大戦勃発と同時に帰朝され、関西学院大学でポーランド文化の講義をされました。ポーランドの地に先生が蒔かれた種子は無駄になる事なく、時が経つにつれて色々な実をもたらすことになりました。梅田先生の教え子の中には私以外に、例えばアメリカ合衆国のノートルダム大学で日本史の教授をしている B. B. Szczesniak という人や、ポーランドにおける日本関係の全文献目録の著者 K. Seyfried 氏がいました。梅田先生以外にも私達に大きな学問的影響を及ぼした先生方がいました。そのうち Jan Jaworski 教授、Witold Jablonski 教授は中国学科の教授でありながら、前者は日本語文法や極東の仏教の諸問題、後者は極東の歴史を講義されました。パリのソルボンヌ大学の卒業生であるこの二人の先生方の教え方に、フランス学問の雰囲気私達ははっきりと感じたものでした。

さて、当時のワルシャワ大学の文献学部、即ち Philological Faculty では哲学的傾向が非常に強くて、倫理論・意味論・行動論・現実論・審美論・論理論などが広く教えられ、その知識を私達は自分の日本に関する問題に適応させましたし、先生達もそのような応用法を勧めていました。組織上は文献学部の中に東洋研究所があって、その中に中国学科がありました。中国に関する科目がほとんどで、中には日本文化に関する講義や演習などもありました。幸いに私の場合は、研究を指導する先生達が日本関係の科目を強化するために選んだ本などを個人的に読ませたり、特別に試験を行ったりして、日本研究のコースを修得出来るように便宜を図ってくれました。

以上のような研究の一部はナチスの占領下で秘密に行われ、卒業証書も戦争直後に渡されたという状態でした。戦後数年かけて日本語翻訳の諸問題という題で博士論文を書きましたが、諸般の事情により印刷した形で発表することが出来ませんでした。このようにして日本学の専門家になるや否や、中国学科の Jablonski 先生と日本研究のカリキュラムを作成して高等教育省に提出し、1953 年になって日本語を中心にした日本文化の独立プログラムが中国学科のプログラムと一緒に正式に承認されました。初期のプログラムは後に何度も変更され現在の形になりました。日本学の全課程は五年間ですが、入学試験は一年おきに行われ、大体 80 人くらいの志願者のうち 15~20 人の新生が入学します。各学年一週 30~40 時間のプログラムを持ち、会話・文法・書き方・翻訳の練習を始め、日本の地理・歴史・文学などの科目があり試験もかなり厳しいです。二年生になると学生は自分の興味に従ってセミナーを選びます。三人の教授が各自、専門分野のセミナーを持っています。Kotanski 教授は言語学と上代文化の分野、Tubielewicz 教授は歴史の分野、

Melanowicz 教授は文学の分野を担当しています。卒業論文のテーマは三年生のセミナーで決められます。大学院制度はないけれど、卒業生は専攻分野に従ってチューターを決めてもらい、独自のプランによって博士号を得るための研究を続けることが出来ます。博士号取得候補者は余り多くありません。何故かと言うと、学者の任務はつらく給料はそれに比べて余り高くないからだと思います。卒業生は成績さえ良ければ毎年二、三人、時には五、六人が日本の文部省、国際交流基金あるいは大学の奨学金を得て、日本に二年ぐらい留学します。現在も十人以上の卒業生が日本の大学で研究を続けています。今まではポーランドに帰っても就職の問題がありましたが、今年からワルシャワ大学以外にもクラクフ大学とポズナニ大学に新しく日本語学科が作られたので、日本学専門の教師として就職出来る可能性も大いに出てきました。

教育の問題はこれくらいにして、日本認識の問題に戻ります。日本を訪れたことのあるジャーナリストや実業家達が、印象や見聞などをもとに記事を書いたり本を出したりしていましたが、大学で日本研究が始まった頃からそのような本がだんだん少なくなり、それ以後出版社は日本研究者に日本に関する本を書かせようとしています。しかし残念ながらそれに応えられる専門家の数が少ないのが現状です。また、出版社を満足させるようなテーマを選択することも容易ではなく、たとえそのようなテーマがあってもそれを一定時間内に実現することも非常に難しいのです。とにかく出版社は高い水準に達した本を出すことを待望しています。

例として今までに出た日本に関する本のタイトルを若干挙げてみます。ワルシャワ大学の非常勤講師 A. Zulawska-Umeda は1983年に『俳句』を、1984年に『日本の古典詩歌』を發表しました。Dr. K. Okaza-

ki は 1986 年に『現代短編小説選集』を発表しました。Prof. J. Tubielewicz は、1977 年と 1980 年に『日本の神話』を、1980 年に、『平安時代の迷信・魔法・占いの習慣』、1983 年に『奈良と京都の印象記』、1984 年に『日本歴史』を出版しました。M. Melanowicz 教授は、1978 年に『谷崎潤一郎と日本の伝統』、1984 年に『現代日本における人間と社会の諸問題』を出版しました。そのほかに翻訳も多数出版しました。例えば、芥川龍之介の『河童』、安部公房の『砂の女』、谷崎潤一郎の『蘆刈』『春琴抄』『蓼喰ふ虫』『瘋癲老人日記』『夢の浮橋』、井伏鱒二の『黒い雨』、夏目漱石の『こゝろ』『吾輩は猫である』、川端康成の『千羽鶴』『眠れる美女』、大江健三郎『万延元年のフットボール』、遠藤周作『侍』、木下順二『夕鶴』などたくさんの翻訳を出しました。最後に私も、1960 年に『アジアの果てからの金言』、1961 年に『万の葉・即ち日本古典文学選集』、1963 年に『日本宗教史概説』、1974 年に上田秋成『雨月物語』、1973 年に『日本美術概論』、1974 年に『日本語の書き方入門』（二冊）、1983 年に『日本の神々の物語』、1986 年に『古事記・即ち古事文（ふることぶみ）』などを発表しました。これらの本の発行部数は平均二万部ですが、時には四、五万部にも達することがあります。出版された本は、いずれもすぐに売り切れてしまうといった現状です。書物以外にも色々な論文・評論・記事などが数えられないほど多く雑誌などに掲載されますが、これは私達のささやかな研究の結晶です。書籍の発行部数や論文評論の発表頻度は日本文化啓蒙を測る関数であるし、著者たちの学問的水準と無関係ではないと思います。

さて日本学科の教授陣ですが、三人の教授以外に、三人の講師が博士号を持っており、五人が修士号を持っています。教師はそれぞれ研究分野を持っておりませんが、仏教伝来以前の日本文明、大陸から影響を受け

た日本文明、西洋から影響を受けた日本文明の三つは、三人の教授の指導下に日本学の三大分野をなしています。この分け方はまだはっきりと機能していませんが、徐々に明確な形をとって行くことでしょう。

西洋から影響を受けた文明文化という分野は Melanowicz 氏の領域で、六人以上の若い学者が彼と協力、研究を行っています。もちろん文学の問題がその中心になっていますが、文学作品は日本人の生活を映す鏡のように見なされ、明治時代以来の文明文化を映す絵と見なすことが出来ます。方法論の面から見ると、Melanowicz 氏のアプローチは一般的に言えば、作家の想像力を考慮するので、主として仮想や推察による投影的現実を追求する研究者であると思います。だから感想即ち作家の所感などは二義的なもので、理性によって得られたあるべき筋道や観念化された世界観などを使って、あの投影的現実を副次的に比較したり評価したりしています。

大陸から影響を受けた文明文化という分野は Tubielewicz 氏の領域ですが、二、三人の講師が協力して仏教や帰化人の問題に始まって江戸時代の終わりまでの領域をカバーしています。普通、弥生文化もそこに含まれますが、歴史問題と共に当時の文明文化の諸問題が並行的に扱われています。方法論上、Tubielewicz 氏はまず歴史家として具体的な資料や証拠を探す傾向を強く持ち、そのうえで自分自身の感想や印象による受影的現実を知るように努力します。だから、毎年日本に行つて岡山市付近で日本人の考古学者と共に発掘を行っています。実際に知識として根拠のない物事を心の中に思い浮かべることもあります。合理的なイデーの下で評価などを述べることもあります。それはどの程度の客観的立場で、根拠のある立場であるかは問題として残されています。とにかく、一般観念を利用して普

遍妥当性のある主張を通すこともあります。Tubielewicz 氏の観点は主として客観性を重んじて、それに自分の想像力を加えねばならぬというものなのです。

仏教以前の文明文化という分野も又出発点がないように見えますが、一般的に言えば縄文式文化を含め、仏教や漢字の伝播時代までと言うこととなります。その分野を研究しているのは、現在私だけです。日本に今留学している卒業生の一人が、関連した中世の問題を専門的に研究しているので、私の協力者になる可能性があります。私の先生 Jablonski 先生は、精神的には道家であって「私に従うな」と何度も繰り返していたものです。それは「自分の道を選べ」と言う積極的な姿勢を説いたものです。同様に Jablonski 氏の次の金言「隙間がないなら入るな」と言う教訓は「どの仮説にも隙間が有り得るので、それらの隙間を補ってより良い仮説を得ることが出来る」という積極的態度を示したものです。その教えに従って、私は新しい意見に出会っても自分の意見を持つよう今も努力しています。その意見に弱点があるということではなく、最初にその意見を正確に調べて、それは人の期待、希望を代表するものだとしたら、次にその意見はどんな結果をもたらしたかを吟味するのです。そしてその結果が文化システムの中にどのようにして当て嵌められるかと言う手順で調べるのです。更にある意見そのものを研究の直接対象にするのではなく、その影響も考慮する必要があります。このように私の立場は文明を全体として研究すべきであるということになります。その文明全体の中のファクターをひとつ取り出して研究したとしても、それは本当を言えば全体の出来事の流れの一部分なので、その流れの全体像を見せなければ信用出来ないということになります。

私の興味の対象は『古事記』などが中心になりますが、その内容は、

中国文化からある程度離れているから研究の資料として十分な価値を保っています。『古事記』のような作品を文学書として見ると、その内容はただ想像によって描いただけと言えるかも知れませんが、神話学者はそれが空想物語であることを認めず、古代人の世界観の基礎を整えるもので、人のあらゆる行動・風俗や儀式などを動機付けるものということになっています。つまり神話は古代社会の結び付きの重要な成分で、神話の総体は、一民族の全宇宙の範囲や同民族の認識力の証拠であるとも考えられます。それが故に神話の研究家は実は上代文化全体を把握しなければなりません。古事記に限らずどの文章をとっても、それは全民族の活動や考え方と結びついているので、正しく解釈するには、前もってその生活に関する知識を、たとえ不完全であっても、仮定してみるべきです。しかし、そのことは決して感想による知識の状態にはなりません。もちろんまた、空想に陥らないように注意をせねばなりません。種々の方法でやり直す努力をすれば良いのであって、そうすることによりだんだん肝心要の上代文化の粗筋が見えてきます。それは抽象思索による総合体のような合影の現実と言っても良いイメージを生じる結果、後に続くほかの学者の道しるべになる訳で、ひいてはその研究を大いに促進する結果をもたらすのです。私の方法論の基礎として、総合的なイメージというものがぜひ必要ですが、感想や想像の要素はあまり必要ではありません。

言うまでもないことですが、三分野の担当者は、お互いに討論などを通して交流し、二つか三分野が協力しあって共同研究をする例もあります。時には中国や朝鮮の研究者も協力します。ですから、このような分野の分け方は、伝統的な文学・歴史・言語学のような分け方より遙かに合理的であると思います。何故ならば、このように総体的な諸条件

をはっきり認識することは、狭義の一分野を年代順に理解するより、文明文化のシステムを把握するのにはずっと適当であるからです。

(1988年3月)

[以下の文章は、コタンスキー教授のスピーチを補うものとして、同教授が帰国後に執筆されたものです]

システムとしての文明文化の概論

16世紀にコペルニクスの唱えた地動説即ち太陽中心説は、地球中心説に代わって世界に広がりました。その天文学の新説は、他の学問分野にも強い刺激を与えて旧来の誤った世界観にも影響し、大きな変化をもたらしました。

最近人文科学方面での考え方が、ある程度固定してしまったのではないかと考えられ、従って新しいアプローチが必要となったゆえに日文研による京都の会議も開かれたのでしよう。

日本文化の研究家として私も同じような不安を以前から感じていて、会議に参加させて戴き、色々な意見を伺いたく思っていました。私自身も、ポーランドという国の人文科学の伝統を部分的ながら継承する者として、自分の立場を持っていますが、そのポーランドの人文科学も他国と同様、長所短所があります。ところが、数人の学者は特に完璧な立場を固持し、国家規模で重大な変革が行われても、彼らの見解は概ね変わることがありません。それを私が適当に採択し、お話ししたいと思います。もし間違った所があったら、それは総て私の責任です。

この頃、文明文化に関して太陽中心説のように大改革を誘発するような仮説が出たら良いと思うことがあります。もしそんな仮説があるとす

れば、中心になる太陽のごとき物は何でしょう。試しに文明あるいは文化という概念を提起しましょう。そのような観念が文明文化論の中心になったら、それは一方同語反復であり、即ち文化は文化論の中心という言い方は、同一を表すようであります。また、一方「馬車を馬の前におく」と言っ、結果と原因とを入れ換えることに近いと思っても良いでしょう。そのうえ、もし環境という概念を仮説の要点にしたならば、環境の中の人間はむしろ物質の一部のように扱われていますが、人間はその環境からある程度独立している、たとえ次の日にある事故で死ぬと予想されても、最後までその考える機能は働くでしょう。

その為に、システムの中心にすべき物は文明や環境でなく、人間というものであるべきです。そこで人間中心説を設けなければならないと思っています。そして一貫した人間中心説を作ると、その構造の中に文化・文明・環境等という観念も発生し得ると思います。そのうえ人間中心説は、実験主義的な検査方法論で裏付けられているという保証があります。一方社会生態システムあるいは文明システムと言う全般概念はむしろ理性主義の立場を代表しています。人間中心説においては、文明システムは言うまでもなく、生態システムも考察の出発点ではなく、到達点であると考えられましょう。

その到達点に近づくためには、まず第一に最も根本的な法則を立てなければなりません。その法則を文明文化の法則として「文法」と名付けても良いでしょう。この文法はグラマーの語法とも共通点を持っているけれど、それは言語生活は文化文明と密接な関係にあるに違いないからです。ともかく言語の文法は少なくとも25世紀にも互る伝統を有し比較的進んだ知識の領域となっています。それに対し、文化の文法のほうは待望されていた部門であるにもかかわらず、私の知っている限りでは

まだ進んでいるとは言えません。もし両文法の相似点を見せる試みがうまく行ったら、文化法を唱導することは言語文法の進んだ成果と等値の成果になる可能性があります。ですから、このような試みをやってみたいと思います。学問の新しい道を切り開くことは極めて誘惑的であります。

まず第一に定義すべきことは、両分野の持つ一番範囲の広い機能は何かということでしょう。言語の場合、それはもちろんコミュニケーション、即ち人間が互いにその思想、感情を伝達し合うという機能です。思うに、文化文明の場合にも同様な機能が働いているのですが、それは思想・感情のような事を伝承するだけでなく、物質・生物・施設・習慣・電流・食糧等々を伝承することも含むので、それを交換とか交流とか名付けても良いでしょう。言語のコミュニケーションはその一例でしかありません。けれども、交換と言ってもやりとりのことだけではなく色々な相互依存、例えば共同作業・商売・闘争などもこれに含まれます。文化の中のそのような交換性は社会成立の絶対条件であり、時間・空間の二つの次元において不可避的であります。困難に打ち勝って社会集団の統一性を維持する機能を果たしています。

交換の主要かつ典型的なパターンは二人の間で行われるので、それがこの論文の基本的パターンとして受け取られ易いのですが、周知のとおり一名・数名や数名・数名の間の交換（協力など）も行われます。送り手と受け手とが直接接触する場合もあるかと思えば、まず二人とも別々になって交換のことを念頭に置かずに働き、後々に全くの他人がその労苦の結果を受け取ったり、その仕事を継承したりする場合があります。時には同一人が自分自身のために活動を行う場合もあります。例えば自分のからだの筋肉をほぐしたり鍛えたりするのに体操をするのがそれで

す。

送り手と受け手の間の関係は色々であると言いましたが、数名のグループ（団体）の中の関係については、今回は触れなくておきたいと思います。しかし文化文明論の一分野として社会形態論か集団（団体）形態論を立てることはぜひとも必要です。ところが交換参加者は活動的な人で、定義上はそれらの相互依存は正にその活動性なのです。言わば、人間の存在は活躍生活そのもので、その生活の移り変わりによって人間の世間の中の役割も変わって行きます。それはそうとして、文化文明論の原則的な分野では人間は生きるためにありとあらゆる行動を取る必要に迫られているので、その行動を総て記述しなければならないと思います。各動作、各行動を分類したり体系化したりする課題にも取り組まねばなりません。それら全体をひとまとめにして、人間活動形態論と呼ぶことが出来ます。しかし人間活動という概念は二つの意味に取れるから、その曖昧さを制限する必要があります。例えば「出血する」や「汗をかく」等と言う観念の場合、主体は人間であるけれども、それは人間の意識的な動作ではなく、知らず知らずにそうになってしまう現象です。つまり表しているのは人力・人為・人道・人性の特徴ではなく、自然物の身体の共通の働きである生理現象を表しているに過ぎません。

それに対して、残っている意識動作は人間しか持たない特徴や天分があります。ですから、その意識動作だけが人性的な意義のある行動として人性因子即ち特別な働きの表示を受けます〔社会学者 F. Znaniecki の意見です〕。例えば、人が思わず知らずに唾をどこかに吐くとしたらそれはまだ人性のある行動ではないが、しかしわざと畳の上に吐いたとしたら、それは消極的な人性行動になると認めなければならない人性因子に値するものです。

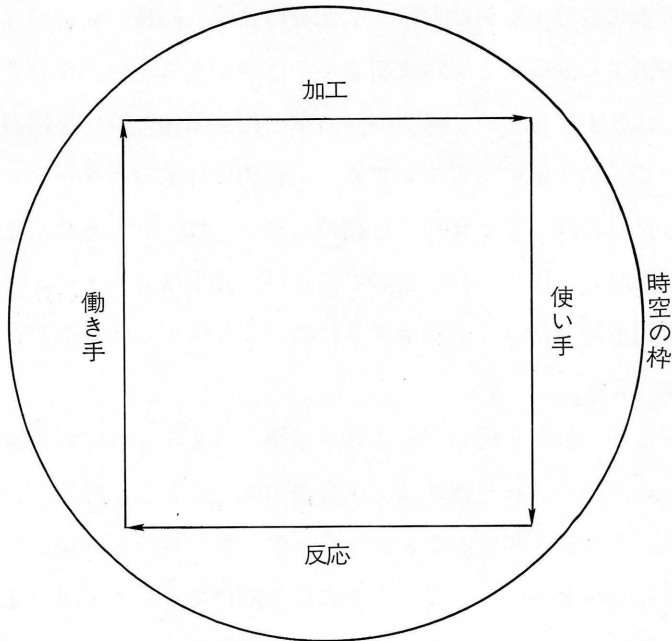
交換そのものは原則的に二つの段階からなるものです。まずそれをコミュニケーションの用例を使って示してみましよう。話し手はある内容を適当な手段を通して聞き手に伝えると、聞き手はそのコミュニケーションを受けて、何等かの反応を示します（これは典型的な例ですが、時にはコミュニケーションを受けない場合もあるし、コミュニケーションを受けてもはっきりした反応を示さない場合もあります）。そこで話し手はその反応を観察した上で、聞き手がコミュニケーションを理解出来たか出来なかったかを判断することが出来るのです。そして理解出来た場合に限って交換が達成されたという結論に達することが出来るし、又は次の交換を続けることが出来る訳です。けれども時には聞き手自身が相手の言ったことを非難し、分かっても分からない顔をしたり、全く関係の無い反応を見せたりしますが、それはたいてい相手の不当な考え方に抗議する態度でもあります。聞き手はコミュニケーションが分からなかった場合、合意に達する試みを繰り返すか連絡し合うことを断念するかします。以上に言及した二つの段階は、一、コミュニケーションの発表、二、コミュニケーションの理解と言う風に名付けたら良からうとかと思います（この「理解」は種々の形で表現されるが、本質的には言葉の意味を把握するという事です）。

文化交換の場合は同じような二段階の回転交流が催されます。ある働き手はその環境の中のたとえ一部分でも適当な手段で加工して、適当な成果を収めます。後である使い手（使用者・消費者）はその成果を引き継いで、勝手に関係付けするが、発意の働き手は使い手の態度に対して批判的な態度を取ります。だが、使い手自身もまっすぐに批判的な応答を与えることは稀にしかありません。とにかく、使い手の受け取った状態をはっきり認める（理解の対応語）場合も認めない場合もあります。

そしてそのような反応の兆候さえ見えない場合もあり得ます。承認したら二人の協力か例の成果を続行することが出来ます。もし承認しなかったら使い手は自分の意見を外に表すことを断念します。時々批判的な発言をし、活動や達成を積極的に理解するよう努力します。反応の見えない場合は伝承が起らないことも、応答が見えないこともあり得ます。そうすれば、コミュニケーションと同様に初めての段階は「伝承の表現」(加工に対する)、次の段階は「伝承の評価」(反応の対応語)です(その「評価」も種々の形で表現されるが、それは本質的に物事の価値を把握することを意味します)。こう見て来ると、コミュニケーションと交換の完全な並行性がはっきりと見えて来ます。

その伝承交換の図解を模範的に作成するには、時空の枠を加えなければなりません。即ちどの動作、行動、交換も決まった時間や空間の中で実行されます。地域という概念は時間的制限が付かないと、意味をなしません。従って説明図は次頁のとおりになります。

この説明図を説明すると、一定時空の枠の中で一交換は共時的に経過します。とは言うものの、相対的に孤立する枠の中で交流は通時的であり、同じような状態が普遍的である現象だと思えます。例えば工場や国家事業さえも相対的に孤立させることが出来ます。しかし孤立させられた組織は幾ら複雑であっても通時的には操業していて、その各部分を同じように孤立させても特に支障は起きません。上図の中の成分即ち加工と反応という言葉の表現はそれなりの成立過程を持っています。例えば、ある知覚された事物を加工することによって出来上がった成果までの過程、あるいは使い手の意見に反応を加えて起こさせた効果までの過程を矢印で示します。仕手、受け手の場合も経過として想像できるはずで、使い手が応答者になって、反応を示してからある時間が経つのも、その



反応に応じる解釈者が働き手となって加工をし続けるのも過程の一つです。

いずれにしても、この説明図はまだ重要な欠陥を持っています。かなり難しい問題がここに含まれているので都合上、次に述べることにします。交換を実行する過程を二つの面から把握出来る事が分かっています。一つは、実際に人の活動の目的は何であるかという記述的態度で、もう一つは、活動の目的は何であるべきかと言う規範的態度です。具体的な人間行動では目の前の現実をそのまま利用することは記述的態度に対応し、その逆のどの行動分野でもより良い状態に到達しようとする努力は規範的態度と言えます。ここまでの説明では記述的な面しか考慮に入れませんでした。研究者の中には、それは学問的に正しいアプローチで、

正確な見地でもあるという人がいます。しかし、私としてはそんな最小限度の要求に妥協する気はなく、大部分の日本人同様、要求の総てを最大限に主張する態度こそ文化文明進歩の保証であると信じています。ですから今は日本文化という時空の枠の中の相互関係について検討するつもりなので、最大限に主張するため、規範的な行動のパターンについても言及しなければなりません。行動のパターンは、もしそれが上達するための方針なしに決められたものであれば、効果はありません。人はある程度規範意識を持って、到達する目標、より望ましい目標を持つことが必要なのです。

規範・基準・規則・模範などと言う規格、つまりものの形や質・作用などについて決められた標準は文化交換の成分になった動作、行動、経過などの総てに割り当てることが出来ます。その処分を明瞭にするためにまずコミュニケーションのケースに目を向けてみたいと思います。記述的なコミュニケーションのパターンを簡略化してみると四つの要因から成ります。即ち話し手・表出・聞き手・理解です。このうちどれでも、一番望ましい規格に合えば良いと思っている交換希望者は、この四つの要因を規範的に扱います。それは親を手本にすること、学校教育の例に習うこと、宗教の教義を守ること、地域の風習に従うこと、社会層の伝統を維持すること、言語の法典を利用すること、などなどの過程ですが、これ以上は無理想として達成された言語学の法則や指示・指図・説明などがあります。つぎに上述の言語学に基づく説明だけを使って、コミュニケーションのパターンを拡大してみたいと思います。

以上列举した話し手・表出・聞き手・理解という要因を直観的に解釈しようとした学者はあまた居ると思いますが、そのうちから二人の学者の意見を引き合いに出してみたいと思います。その一人は K. Bühler で、

二人目は C. Morris です。Bühler 氏の “Sprachtheorie” は 1934 年に発表され、当時の水準としては卓越していたに違いありません。Morris 氏の 1938 年の学説は、もっと一般的に「記号論」と呼ばれており、「言語理論」とは言わず）例外的な普遍性という性質を持っていました。この二人の学者の見地からすると、話し手の、コミュニケーションの経過を進めて行くうえでの段取りは Bühler によれば個人的言語遂行か発生遂行という働きで、Morris はそれをもっと普遍化して、「使用法」（「使用論」）と言います。それは記号とその使用者（話し手か解釈者）との関係を研究する分科、即ち記号の起こり、用法、効果などについて研究することです。そのような分科を十分に理論的かつ実用的に会得した人間は話し手あるいは解釈者として必ずそこから生じた指示などを使って理想的言語使用者になるでしょう。

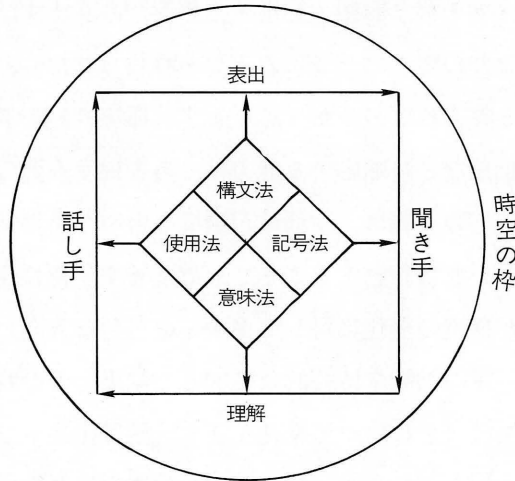
次に表出という概念について考えてみますと、Bühler はそこに言語構造法とか統語法、Morris も同様にシンタックスとか、構文法で表出の要点をまとめています。それによって、記号どうしの形式上の関係を研究する分科として命題構成の方法がここで研究される訳ですが、その研究成果はもちろん言語表出（表現）の模範となり得ます。

一番論議の余地のあるものは、聞き手という観念の規範的な対応概念を提示することです。最も初歩的には次のような考え方が出来そうです。話し手が表出する場合は、出来るだけ聞き手（受け手）が彼の言葉を理解するように注意しなければなりません。そのために聞き手の言語能力、言語水準などを念頭に置く必要があります。しかしこのような個人独自の能力を考慮して表現されるケースは稀にしかありません。その代わりに、語法を個人相互作用として見なすほうが普及し、言語は固定的で強固な社会習慣として成り立っており、例外を許さぬ規則性をもって総て

の話し手にそれを使う事を強いるのです。個人がその言語の規則を無視したら、言語によるコミュニケーションを行うことが出来なくなります。Bühlerはその性質を言語体系として扱うが、Morrisは簡単にそれを「記号法」(「記号論」)と云って、主として言語記号を研究対象としています。その主要な部分は二つあり、一つは語彙で、もう一つは語形変格です。シンタックスの法則も記号法に属するものであると言われていますが、この説ではそれは個別の部門になっています。聞き手の資格を想像するためには一定の言語に関する記号法を知ることが規範的条件であります。

最後に「理解」と言う要因を説明してみましょう。それはBühlerによる用語で、Morrisは同現象を意味法と名付けています。意味は主に記号とそれが適用される環境対象との関係を示します。言葉は象徴の一種で、言葉の意味とは象徴としての言葉が事物を指示する作用を言っ、この時の事物を指示物と名付けます。言葉と事物の間には直接的な関係は存在せず、ただ人間の思想を介してのみ結び付くと言われていす。単語の意味の転移・変化・墮落などと言う現象も重要で、構文による事実の叙述を、判断や推理を、空想や希望を言語的に表現するのも意味の範囲を限定する現象を無視することが出来ないからです。意味論は語の意味を断片的に研究したり、また語源を調べ、意味変化を論じたりする研究ですが、論説としてむしろ立ち遅れています。にもかかわらず、発見された意味法の原則に基づけば基づくほど、一定の言葉の理解が明快になることは自明の理なので、それらの原則を理解の規範と認めることは当然ではないかと思われす。

以上の、コミュニケーションの四つの規範的局面を説明図に書き入れると、それらは語法の説明の為に使えるもので、語法をメタ言語と名付



けたら、その説明はメタメタ言語と見なさねばなりません。

記述の対象を変えて、今度は文化交換の問題に移りましょう。この場合もまた働き手・加工・使い手・反応を表す前の交換説明図に戻ると都合良く説明出来ます。是非銘記して欲しいことは Bühler も Morris も交換という問題を調べなかったので、筆者は先例なしにこの複雑な課題を解決しようとしている、ということです。用語なども即席に採用したりするので、疑問の余地もあるでしょうが、虎穴に入らずんば虎兇を得ずの故事もあるので、敢えて自説を述べてみます。さてまず第一に四つの要因のうち初めはどれを考慮に入れたら良いか考えてみましょう。話し手の場合はそれは割合に簡単です。何故なら話すことが言語遂行に当たるからです。働き手という概念は一筋縄では行かないものであることがすぐに判明します。いわゆる五体や器官などの働きをちょっと記述すれば十分ではないかと思ったところが、実はこのような働きをありとあらゆる物体と結び付けて整合する必要があるのです。物体といってもその中には種々の道具・材料・記号・動物・植物・群衆・団体・企業・

役所・演劇・作品・観念形態・感情・空想等があります。従って、働き手の規範的な行動の要点はどこにあるかと尋ねられたら、多分順応性に表されていると答えれば良いかと思えます。環境・時勢・推移する要求・立てた目的・世論などに順応する能力は、ある程度人間の長特長であります。基本的な順応の意義は、生活体が環境を含めた条件配置の安定状態の方向へ変化ないしは行動することでもあります。特に生物の形態・構造・機能などが環境の変化に対して多少とも有利な方向に変化し、総ての感覚器官が一定の刺激を持続的に受容した結果、その刺激の感じ方が質・強度・判明度などに於いて変化します。精神作業や学習の消長を規定する因子の一つとして、同一個人が同じ作業を繰り返すうちに、やり方がより能率的な方向に変化したりと言うような現象も起きます。そのような重要な特徴をぜひ徹底的に究明調査する必要があります。その探求の成果は例の交換論において働き手の作業を模範として保たせればこれほど有益な志向はありません。この志向を全般的に順応法と呼ぶべきでしょう。

次に加工という交換の一成分について検討してみようと思えます。それはコミュニケーションの表出に対応する概念で、環境の一部である原料が製品に人工を加えて、新しい製品に作り替える意味を持っています。人工という用語は人間の業を意味しますが、手業だけでなく、技術などをも示す用語とします。換言すれば、人性の因子である動作・行為・労働・活動・技術・操作・生産・作業・産出・製造などという経過・過程やその所産・製品・産物は全部人工であります。加工か人工の規範的等物価を指定する必要がありますが、それは行為か生産法に於いてしか考えられないと思えます。生産は自然物を加工して生活に必要なものを作り出したり、効用を増したりすることです。大体それには具体的財貨を

見るほうが普通ですが、ここでは抽象的なものも認められます。ところで、人間の意識的な行動は原則としてある目的によって規定されています。即ち目的とは実践的意志が先取的に定立する行為の目標で、この実現が決意せられるときは、一切の行為が、これに対して手段となり、手段相互の間には最後の目的に対する接近の程度によって、また目的と手段の関係が成り立ち、このようにして目的の系列が組織されます。目的定立から手段たる相対的目的の系列の規定を経て、目的の実現に至る過程があらゆる人間行為の根本であります。目的定立の能力が、人間を価値判断の主体とする局面も注意を引くべきであるが、それは後回しにして、人間行為そのものについて続けて検討してみましょう。文明文化の研究者はそれを目的の系列の組織過程として研究する課題を持っています。記号論の中で、行為法は構文法に対応する観念ですが、構文法の定義は形式面から見て、文及び文中のまとまりのある部分の構成法であるとしたら、行為法は同じく形式面から見て、目的の実現過程及びその過程のまとまりのある部分の生産法であると言うことが出来ます。

なお又「使い手」と言う交換成分について二、三述べてみましょう。コミュニケーションの場合聞き手に対応する規範的用語を一般化して、記号法としました。「使い手」の場合理想的な加工に対する個人的見解については殆ど知られていないので、これを何とか普遍的に表現する必要があります。ご存じのとおり、使い手は加工の産物を受領したらそれを使おうとするが、自分自身の慣習に従って扱うので、必ず不便な点や分からない点が現れたり、不満や失望の色が出たり、新しい癖を付けたりすることになります。だから、この問題に対する唯一の解決は、それらの慣習を前もって顧慮し、規範として認めることです。もちろん使い手の側にある受け継がれた加工物に対しての理想的な模範は全く社会習

慣とは直接関係は無いが、(ごく最近気が付いたのだが) この場合は、例の使い手の着想はその能力や知識の結果であり、そのうえその着想が属する分野も使い手の周囲に普及したものだだったので、それもある程度社会習慣の一要素として予知することが出来ると思います。そのような条件では、以上に触れた様子を一般化すると、一定の時空の枠の中で遺伝法を調べる必要があるでしょう。遺伝法は使い手の模範的対応観念であると考えます。その観念を拡大することも可能だが、一方では文化法や文明法に分けて見ることも出来そうなのです。聞き手の言語法(記号法)と同じく度を過ぎた用語ではないかと考えたりします。特にそれが悪循環ではないかと考えると、表面上文化説の中に文化法を使うことが疑わしそうに見えますが、そのような危険は論証の中にだけ存在していると言えるし、模範を立てたことは論証ではありません。しかも模範的な文化法や文明法は文化文明説の幾つかの要素でしかなく全部ではありません。

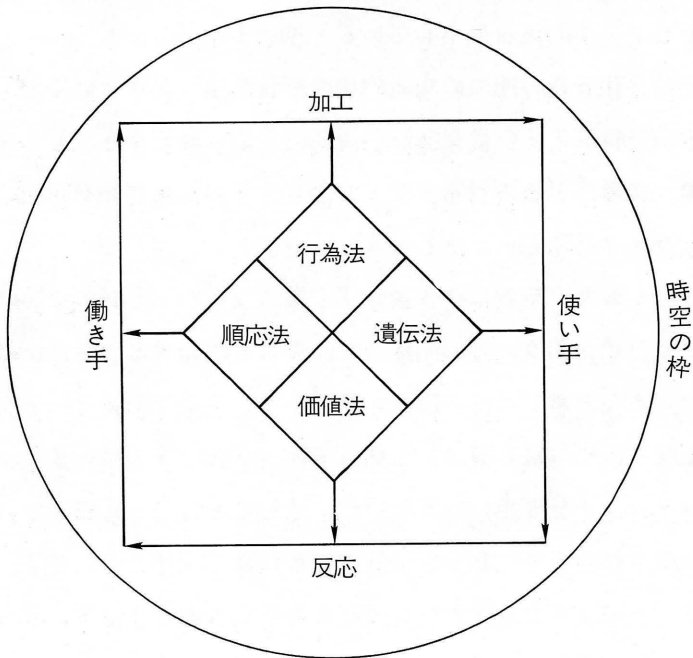
次に、「理解」に対応する「反応」という概念に移ります。これまでは「反応」というものを「伝承の評価」と名付けて使いました。その評価は本質的に物事の価値を把握することにつきます。これまでに幾つかの論拠を挙げておきましたが、ここでは価値と意味との相互関係について二、三述べたいと思います。それは多分この論文の最も大胆な部分ではないかと思えます。私の考えでは、価値論の問題を出来る限り抽象化すると、四つの典型的価値に分かれ、更にそれらも二つの連続の形で代表することが出来ます。このことを確信するに至った根拠はこの論文の序文の初めに略説した人間中心主義的アプローチによります。価値は我々人間によって発見され、更に我々の意識に内在化するとされます。例えば真理や美はものの特徴ではなく、人間がその特徴を一定のもの

せいにします。気付かれなかった価値は実はまだ価値とは認められない
ということをつけ加えねばなりません。とにかく、価値を我々の思惟、
認識と外界の存在、現実との一致のうちに見るほうが妥当ではないかと
思います。美より審美という観念を利用すれば良く、それは美醜を見分
けることで多かれ少なかれ思惟の状態（想像や空想の状態を含んで）が
外界と現実と一致した結果であります。同じように判断内容が事実にあ
うと、真理という価値が生じます。後者の場合、真理をもっとも追求す
る分野は知識か認識です。事実との合致を標識とすれば、美か真かを審
判することの区別は質的でなく、量的になります。更に一步進めて言え
ば、合致よりはハーモニーという美的形式原理をこの場合に応用するほ
うが適当でしょう。人間は絶対的な知識を持ってはいないし、絶対的な
無知というものもありません。知識は人間の認識過程において、常に不
知から知へ、不完全な表面的知識から本質的多面的な知識へと発展して
行くものなのです。だからこそ不完全な知識をも考慮すると、真理値が
ハーモニー感に変わって、乏しい美感から鋭敏なる論理学の真までの連
続は全部ハーモニーのスカラー又は感覚的内容相互の調和として成立し
ます。

今度は功利と善とを対立させる番です。両方とも物の特徴ではなく、
人間が見極めることなのです。善という抽象観念の代わりに道徳認識と
いう用語も使われます。功利主義において道徳は幸福達成のための功利
的手段で、また倫理学では功利は道徳の目的実現の手段としての価値が
あります。このような典型的定式には共通点もあるけれど、曖昧さも残
っています。幸福か目的かと言う概念においても、二つの意味に取れま
す。それは利己的な幸福・目的か利他的なそれかという違いがあるのだ
です。倫理・道徳という観念だけが、一義的露骨に利他的な傾向を示して

います。それに従えば次のような連続スケールを提示することが出来ます。自我自身があらゆる人間行為の目的である無価値の極端から全世界の人類の究極目的とする幸福のために捧げる価値までと言うスケールのことです。

以上の二つの連続を簡単に審美価値・倫理価値と名付けると、両者はどの行為反応にも入る訳で、使い手がその反応を起こさせます。すると、使い手はどちらの価値が出ても必ず与えられた物事のせいになります。審美の立場からそれを審判すると、外界とのハーモニーが前景に出て平服の人間の環境が開け進んで、文明の見通しが利きます。逆に倫理の見地から与えられた物事を審判すると、人間の内界の利他主義が前に出ると同時に文物・人道・文化による感化が始まり、武力・暴力・強制・刑罰などの権力を用いずに、人民を改良し始めることとなります。審美価値が倫理と混ざって現れると、後者は優位を占めるが、倫理価値の反応が全く無いと、文化の利潤即ち愛他的な動機の動作は零に近付くでしょう。価値判断は人の意志に、正確に言えば目的定立の能力によるので、社会において文明対文化の競争のような状態が起こるが、利他主義が甚だしく衰える傾向が感じられると社会は危険状態に陥りそうなので、対策を講じる必要があります。またある社会の中には価値を全く知らないグループがいます。大体それは犯罪者・麻薬中毒者・性欲倒錯者・浪費者のような人間で、性格が著しく一方に偏っていて、共同生活や社会進行に支障を来す者たちであります。これらの中には強迫観念や敏感関係妄想などによって自分自身が苦しむ神経症的性格もあります。この性格の原因は生来性素質と共に環境が影響します。難しい社会問題ですが、彼らを文化文明圏以外の人間として見なすほうが妥当ではないかと思っています。



もう一つの問題に答えねばなりません。言語説の中の意味法の位置はそっくり文化説中の価値法の位置に相応するので、意味と価値の間に等値がありそうだが、そのところを確かめてみましょう。意味は普通言葉や記号などが表している物事、あるいはその言葉が指す内容と言う定義が辞書に出ています。この定義は正しいけれども、価値説の見地からは人はある物事の秩序・整頓・順序・調和・和合・ハーモニーなどを見付け、彼の所見をまず思想的に内部言語形式に、つまり現象世界の材料を思考形式の鋳型に流し込んで行きます。後にこの人間本性に内在する言語形式は実在の言語として現れた外部形式で表出されます。この内部形式は本質的には意味の表し方であり、ハーモニーと言う美的形式原理

を表現する経過の一段階であって、外界のハーモニーの観察と合致する印象として、美的価値を示していると思います。

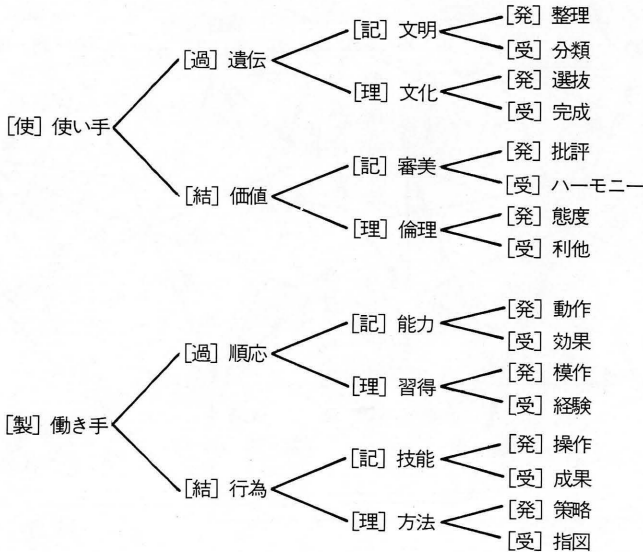
以上の文化交換の四つの規範的局面を説明図に書き入れると、人間存在の中の交換法あるいは交流法の説明のために使えます。もし交換を実在現象、交換法をその対象言語としたら、その対象言語を説明するような言葉はメタ言語と言えましょう。

前述のとおり、筆者は特に遺伝法と価値法について詳細に説明しようとしたのですが、前頁の図形の構造ではそれを紹介することは出来ませんでした。そのためには他の図表が必要です。完全な交換のモデルを八つの対を成す範疇（最高概念）を使って作ってみようと思います。今のところはそれはまだ仮説に過ぎないが、敢えてそれらの範疇とそれらによって形成され得る分化概念の分岐樹枝を紹介しようと思います。私の考えでは、そのような派生方法は文化交換の総外観を演繹する唯一の手段であると思います。だが、そんな総外観は実は静的で、その課題がうまく行われさえしたら、文化交換が総てに互ってダイナミックに躍動するシステムであることを、またどうして躍動するかということを説明することが出来ます。

四つのペアの範疇は製造・使用、過程・結果、記述・理想、発送・受領で略してそれらを製・使、過・結、記・理、発・受にします。[次頁図参照]

もちろん同様な言語コミュニケーション・モデルの樹状図を作成することが出来るが、ここではそれを省略します。次頁の樹状図を正しく読むと例えば「指図」という最後に描出した観念は、実は四つの範疇からなる分類上の特徴を持ちます。それは製・結・理・受で一番右の行の（発）・（受）と言う最高観念も皆同様に四つの範疇から成ります。

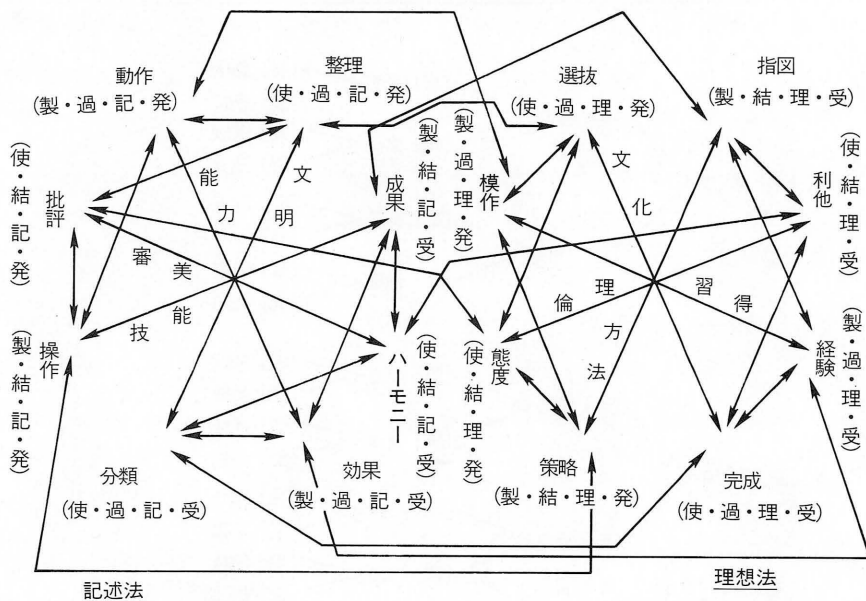
共時的・静的な習得面から見た遺伝事物の交換モデル樹状図



もし製・結・理・受の並べ方（即ち指図）を、例えば製・過・理・受の並べ方（経験）と比べると、結対過（結果対過程）と言う矛盾が現れて来るので、論理的結論を引くと、指図と経験という概念の間にも結対過と言う区別があることを意味付けます。その論理矛盾は実践において適当なフィードバックに対応するもので、即ち指図（＝指揮）は全体の行動の統一のため命令して人々を動かすことで、経験は実際に自分が見たりしたりして得た知識や技能であって、指図に動かされても、経験をj得る一方、知識や技能を以て他人を動かす傾向も同現象の二つの面であると考えます。このような一成分だけで違っている二面の対立は全部で32種を見いだすことが出来るが、二、三成分で異なる対立は原則的に

通時的・躍動的な記述法対理想法の断面から見た

遺伝事物の交換モデル



考慮しません。だが、3号組み・2号組み・1号組みの並べ方もあるから、その間も二面の対立とフィードバックが生じます。例えば上の図形では、記述対理想の関係を全般的に描出したが、八角形を成す两部分の断面は相互に矛盾したりフィードバックしたりすると思います。図表にはそれが見えないのです。上の図はこの32種のフィードバックを一つの図解で紹介したものです。それは割合に簡単な記述対理想断面図で、全体として遺伝物交換の通時的、ダイナミックなモデルです。そのために二つの八角形を並べ合わせ、前の交換モデルの末尾の概念を載せておいて、それらの概念を適当な4号組みの特徴付けに併せて提案した上記の32種のフィードバックを二方向の矢印(↔)で表示します。読者

はこれらの矢印を天体の軌道か、原子核の周りを電子が回転する軌道の直径として想像して下さい。絶えず動いている遺伝物交換の真相を明確につかもうと言う野心を持ったモデルです。わかりきったことですが、言語コミュニケーションにも同じようなフィードバックがあって、相應な断面図を作ることが出来るけれども、ここでは省略します。

もちろんこの発表論文は叩き台で、詳細は後の解決を待ってからにしたいと思います。とにかく文化文明というものは、完全に整理された有機的組織体のようなものであることをこの発表でお見せしたかったのです。ご指摘を感謝し、今後のご批評をお願い出来れば有難く存じます。

参考文献

- Bühler, K. : Sprachtheorie, Die Darstellungsfunktion der Sprache, Jena 1934
- Hayakawa, S. : Language in Thought and Action, New York 1972
- Korzybski, A. : Science and Sanity. An Introduction to Non-Aristotelian Systems and General Semantics, Lancaster Pa 1933
- Kotanski, W. : From Ecology to Midufology, "ORIENTALIA VARSOVIENSIA" Nr. 1, Warsaw 1987
- Kotanski, W. : Japanese Studies in Poland, in : Oriental Studies in the sixty years of independent Poland. Warsaw 1983
- Kotanski, W. : ポーランドにおける日本文学の受容 『文学』 vol. 50, Nr. 12, 東京 1982
- Kotanski, W. : ワルシャワ大学における日本研究 『言語生活』 Nr. 7(367), 東京 1982
- Kreiner, J. : A Concrete Holistic Approach to the Study of Japanese Culture. An Example of Civilization Studies, "Senri Ethnological

Studies" Nr. 16, Senri 1984

Morris, C. : Foundations of the Theory of Signs, Chicago 1938

[Tetsugaku] 哲学辞典 [平凡社] 東京 1954

Tokieda, M.(Ed) : 国語学辞典 [東京堂] 東京 1955

Umesao, T. : Keynote Address, Japanese Civilization in the Modern World,
"Senri Ethnological Studies" Nr. 16 Senri 1984

Wojcik, T. : Przedmiot-cel-zadanie prakseologii [A summary in English]
Subject-Aim and Task of Praxeology, "Problemy Organizacji" Nr.
1, Warsaw 1963

Znanięcki, F. : Cultural Sciences, Urbana 1952

Znanięcki, F. : Social Relations and Social Roles, San Francisco, 1965

Znanięcki, F. : The Laws of Social Psychology, Warsaw 1925